

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管:防衛省

会計:一般会計

組織:防衛本省

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	算要求書		4			5		7		10
		(項)	(事項)	(1)	(2)	(6)	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)
	●		在日米軍等駐留関連諸費								
⑧			駐留軍等労働者の労務管理に必要な経費								●
⑧			提供施設の施設整備等に必要な経費								●
	×		独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費								
			独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費交付金に必要な経費								
	●		平成21年度甲型警備艦建造費								
①			平成21年度甲型警備艦建造に必要な経費	●							
	●		平成22年度甲Ⅲ型警備艦建造費								
①			平成22年度甲Ⅲ型警備艦建造に必要な経費	●							
	●		平成22年度潜水艦建造費								
①			平成22年度潜水艦建造に必要な経費	●							
	●		平成23年度潜水艦建造費								
①			平成23年度潜水艦建造に必要な経費	●							
	●		平成24年度甲Ⅲ型警備艦建造費								
①			平成24年度甲Ⅲ型警備艦建造に必要な経費	●							
	●		平成24年度潜水艦建造費								
①			平成24年度潜水艦建造に必要な経費	●							
	●		平成25年度甲型警備艦建造費								
①			平成25年度甲型警備艦建造に必要な経費	●							
	●		平成25年度潜水艦建造費								
①			平成25年度潜水艦建造に必要な経費	●							
	●		平成26年度甲型警備艦建造費(新規)								
①			平成26年度甲型警備艦建造に必要な経費	●							
	●		平成26年度潜水艦建造費(新規)								
①			平成26年度潜水艦建造に必要な経費	●							
	◆		防災対策推進東日本大震災復興特別会計へ繰入(前年度限り)								
①			武器車両整備費の財源の東日本大震災復興特別会計へ繰入れに必要な経費	◇	◆						
①			航空機整備費の財源の東日本大震災復興特別会計へ繰入れに必要な経費	◇	◆						
①			艦船整備費の財源の東日本大震災復興特別会計へ繰入れに必要な経費	◇	◆						
③			研究開発費の財源の東日本大震災復興特別会計へ繰入れに必要な経費			◆					
⑥			施設整備費の財源の東日本大震災復興特別会計へ繰入れに必要な経費						◆		

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

組織: 地方防衛局

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書			4		5		7		10	
		(項)	(事項)		(1)	(2)	(6)	(1)	(3)	(1)	(2)	(2)
	×	地方防衛局										
		地方防衛局一般行政に必要な経費										
		審議会に必要な経費										
		地方防衛局の移転に必要な経費										

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管:防衛省

会計:特別会計(東日本大震災復興特別会計)

組織:防衛本省

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書			4		5		7		10
		(項)	(事項)	(1)	(2)	(6)	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)
	●	武器車両等整備費									
①		武器車両等の購入に必要な経費			●						
②		武器車両等の整備維持に必要な経費				●					
	●	航空機整備費									
①		航空機の購入に必要な経費			●						
②		航空機の整備維持に必要な経費				●					
	●	艦船整備費									
②		艦船の整備維持に必要な経費				●					
	●	研究開発費									
③		研究開発に必要な経費					●				
	●	人材確保育成費									
④		教育・訓練の実施に必要な経費						●			
	●	施設整備費									
⑥		施設整備に必要な経費								●	

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)